

小城市行政改革推進委員会が開催されました

7月26日（金）に平成25年度小城市行政改革推進委員会が小城市役所西館大会議室で開催されました。今回の委員会では、『第2次小城市行政改革大綱』に基づき策定した79項目からなる『第2次小城市改革プラン』における平成24年度の取り組み状況、改革プラン以外の取り組み及び平成24年度の普通会計における決算状況等について事務局より報告後、質疑応答が行われました。

- ・新行政改革推進委員（1名）への委嘱状交付

《議事》 事務局より説明

（1）第2次改革プラン状況報告について

- ・第2次改革プラン（平成24年度）の取り組み状況
- ・改革プラン以外の取り組み状況（平成24年度）
- ・平成24年度普通会計決算状況

＜質 疑＞

会長：はい、ありがとうございました。それでは、かなりの部分数多く説明をいただきましたので、その中から拾い出してご質問いただくのも大変だろうとは思いますが、今説明をされたこと、説明から漏れた部分でもご質問、聞きたいというのもあるかと思いません。それから、今日配布されました25、26、27、28ページまでのいわゆる財政の状況ですね、これまで含めてざっくりばらんにどんな項目でも結構でございますのでご質問をいただいて、市側の方からできるだけ具体的にお答えをいただければと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思います。時間的に約1時間やりとりをしてみたいと思います。また、市長の基本的な行政姿勢等にも触れていただければ非常にありがたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。どなたからでも結構でございます。今日は7名さんでございますので、ひとつざっくりばらんにご質問、ご意見をいただければと思ひます。

B委員：最後に財政面でご説明いただきましたところで、28ページですけれども、起債残高と基金残高に注目して出しておいていただきまして、差が近づいてるなということで良かったなと見ておりましたけれども、今回はその差が広がってしまったと。内容としては昨年度までは繰り上げ償還だったり、今年度は庁舎の設備投資があったということで、なるほどなと理解しましたけれども、今後の見通しと言いましようか、今回広がって横ばいで行くのか、解消方針でいくのか、来年あたり次の設備投資があつて何年まで広がる予定ですか、非常にざっくりした質問で恐縮ですが、今後のことをわかる範囲でお話しただけならと思ひます。それが1点です。

それから33番についてでございます。10ページ。これは私の関係する者の意見としてですけれども、外部監査というのは自治体が会計士とか監査法人に頼んで監査をお願い

するという制度を指しておられると思いますけども、県内では佐賀県だけが、県は勿論やらないといけないということでやっておられまして、他の自治体はまだ時期尚早といましようか、費用が掛かるからやっておられません。小城市は先駆けてやられるのかなということで注目して見ておりましたけども、費用が掛かると、あといろんな検討をされて見送りということだったと思います。それも周りの状況から見てやむを得ないかなと思うところがございますが、やはりこれは自治体として外部の目から見ていただきたいということで、非常に有効な一つの方法だと思えますし、これが見送りということでございましたけれども、常に必要性がないか引き続きご検討いただけたらいいかなと私の意見でございますけれども参考にさせていただけたらと思えます。

それから質問と言いましようか、48番でございます。税の滞納の徴収ですとかいろんな滞納の一元管理ということで、目標として掲げていただいております。53番の方にコンビニの徴収を検討するというので、途中で1回断念となっておりますが、また53番が復活ということで、それは良かったなと思っております。先日やらないということの理由をはっきり覚えておりませんけれども、その辺りが解消したのかなということでこれは良かったと思えますが、48番の方ですね、本当に回収しようということになれば法的な手続きとか、夜間の督促とか、休日の督促とかいろんな方法があるのではないかと思いますし、その辺強力にやられてこれだけ収入が増えましたというお話があれば興味深く聞けますけれど、その辺りが見えてこない。24年度差押えの強化ということは書いていただいておりますけれども、もう少し具体的に本気になってやられてないとなかなか効果が出てこないと思えますし、やっておられるから、すみません失礼な言い方に聞こえるかもしれませんが、具体的にこの辺優先度が高いということで今お考えになっていること、それから今後やっていきたいということで、もしある程度の見込みといましようか検討がたっておられましたらお話しいただけたらと思えます。以上です。

会長：はい。どうもありがとうございました。大きく分けて3項目あったと思えますけれども、順に感想を幹部の方からよろしく願います。

財政課長：それでは1点目の28ページの起債の残高と基金の残高が24年度は広がってきたというお話でありますので、財政課の方からお話したいと思えます。確かにB委員さんの言われるように23年度、22年度には繰り上げ償還を行っておりまして、起債があつたにもかかわらず、繰り上げ償還で残高を減らしておりますので、結果的に残高が膨らまなくて縮まってきたという経緯がございました。24年度につきましては本庁舎の改築の際の起債であるとかで増えまして広がっております。今後どうなるかということでございますが、今後もこの状況はそれほど改善していかないと思っております。しかしながら、まだ基金が財政調整基金と公共施設整備基金それと減債基金、3つで50億ちょっとございますので、それらの活用を適宜行いながらなるべく起債残高を増やさないような財政運営をしていく必要があると思っております。今後の事業展開によりましては起債残高が膨らむ可能性もございます。昨年、国においても合併特例債の借り入れの延長が決められておりまして、その借入の延長を今後小城市としてどう対応していくのか、今後の課題として突き付けられておりますので、有利な起債ということには違いはございませんので、その活用を視野に入れて、なおかつ起債残高が上がらない方策も考えつつ、

事業に取り組まなければならないと思っております。具体的には、今年度6月補正で調査費用がありました多久市との清掃センターで、まだ金額的には不透明な部分がございますが、相当な負担になろうと伺っております。それにも合併特例債を活かしたらそれなりの負担が、軽くというと語弊がございますが、合併特例債を活用できればと思っております。今後の展望というか、課題と申しますか、4、5年先の改善というのはなかなか難しいと思っております。御存じの通り、地方交付税が27年度以降は順次減らされていくということが決まっておりますので、限られた財源の中で、またなおかつ交付税が減っていくという中でございますので、改善というふうにはなかなか厳しい状況というのは財政を担当としている者としては実感としてございます。

会長：それでは2番目、3番目の項目について続けてお願いします。

総務部長：それでは私の方から、33番の監査機能の充実ということで上げておりました。担当の方でいろいろ検討しましたが、県内市町の導入状況、それから導入した場合に非常に高額な費用が掛かるということで再検討ということにしております。今、県内では導入したところがないということ、導入した場合に年間約850万円くらいの費用が掛かるということで、これは監査請求があった時に個別に対応していきたいと考えておるところでございます。それから税の48番ですけれども、税の一元管理ということでご質問いただきました。これにつきましては、24年度に関係各課滞納管理の効率を上げるために、情報の共有ということで滞納整理システムの導入を決定しております。実態といたしましては、県の滞納整理機構に加入して、その中でも差押えとかそういう徴収については強化しているところでございますけれども、市でも当然強化をしております。今までは臨戸徴収ということでしてございましたけれども、今は債権の差押えとか、実質的に滞納整理ができる方向に転換して、徴収を強化しているところでございます。それから、53番のコンビニによる徴収でございますけれども、これにつきましては22年頃におきましては、効果等で見送った経緯がありますけれども、今回24年度といたしましては県内の実施状況とか納税者の利便性の向上をする必要があるということで、今、部内で業者の選定作業に入っておるところであります。以上です。

会長：いいですか。何か。

B委員：はい。どうもありがとうございます。最初の財政の質問は、もちろん起債が基金よりも少なきゃいけないとかそういうことでは勿論ございませんで、ちょっと状況をお聞きしたかったということで、内容はわかりました。監査につきましても、おっしゃったように県内ではまだ佐賀県以外はやっていないということでございまして、申し上げたかったのは、これでもうやらないということで決めたんじゃないかと、必要がないか今後もご検討をいただけたらということで、個別監査制度というものもございまして、それは当然やる必要があればやるべきかと思っております。徴収につきましても、いろいろご苦労されたうえでこれだけ効果がでましたという辺りのお話も次回とかお聞かせいただけたらと思います。努力されているのは非常によくわかりました。

会長：はい。どうもありがとうございました。他の委員さん何かご意見どうぞ。

A委員：私の方からまず23番の24年度に職員の人事配置等希望申告を実施したということで、今年度初めてでまだ効果とかは出ていないと思っておりますけれども、実施された申告の状況と

か、職員の傾向、やる気度といったものが見えたのかなと推察しておりますが、その辺の効果等をお聞かせいただけたらと思います。あと 40 番の方によろこそ、これは本当にいつも話題に出ますけれども、24 年度自主運営に向けてということでスタッフの配置とか、運営の委託とか書いてありますが、なかなか自分たちで運営していくような本来の姿というのは大変だと思いますけども、道筋が少しでも見えているのかということをお尋ねしたいと思います。それとこのような細かいプランを市民目線で見ると、これを見るとすごいなと思います。でも普段生活していると、そういう市の動きというのは私たちの生活の中であまり感じられないというか、感じる機会がないといえますか。今、せつかく広報誌あたりも月に 2 回と情報をたくさん出していただいておりますので、こういった各課の取り組みとか、課でこんなことをやっているんですよといったような動きが少しでも見れるといいんじゃないかと。細かい数字の羅列とか硬い言葉ではなく、実際どういう活動をしている、どういう動きをしている、市はこういうところでこういう動きもしているということが分かるものがあればと思いましたので、これは質問ではなく意見として受け取っていただきたいと思います。以上です。

会長：はい。どうもありがとうございました。じゃあどうぞ

副市長：私の方から 23 番でご質問いただきましたけれども、職員の人事に関係するところで、適材適所ということがありますが、なかなかこれだけ職員がおります。それから職種もいろんなところに渡っておりますし、役職も色々ございますので、今まで職員に異動希望というものを出しておりませんでした。合併してから 7~8 年近く経ちましたので、ある程度落ち着いたのかなというところから、職員に希望したいと希望しないと、それから具体的にどこにどういう部署にいきたいとか、具体的になぜそうしたいのかということも含めて職員からそういうものを取っております。そういう中で昇格とか退職、いろんなことがありますので、必ずしもすべての職員が希望通りになかなかならないということがありますし、今年初めてやってみて希望通りに異動した人もいくらかはいるだろうと思っています。こういうところを検証しながら、希望通りに異動させるというのが果たしてどうなのかということも検証しながら、本人の希望もありますので、そこと実際に異動させる条件といえますかそういったことを加味しながら少し見ていきたいというのが率直なところであります。

企画課長：続きまして、企画課の方から市民協働の推進の部分で、中間支援組織のサポートの状況について簡単にご説明したいと思います。先ほどご質問があったように、中間支援組織として CSO の市民活動センターよろこそという組織の自立支援というものをやっているわけですが、なかなかスキルの部分とか人材の育成等については大きな課題があると考えております。ただ、昨年度は県の方から色々支援をしていただくスキルのあるスタッフについて支援をしていただきまして、市民協働も含め色々試行錯誤しながらやっているところでございます。また、小城市においては県の CSO 提案型の協働創出事業にも取り組んでおりまして、市民から提案を受け、それを行政サービスとして採択をしていくといった取り組みも少しずつですが進めているところでございます。以上です。

会長：いいですか。

A委員：ありがとうございました。小城市内で一番の大きな企業というと語弊がありますが、すごい雇用をしていらっしゃる場所なので、職員の方がほんとにやる気を出されて取り組まれると、小城市が元気になると思って聞いておりました。ありがとうございました。

会長：どうぞ他にご質問、委員さん方あるかと思しますので、どうぞ。ここに今説明されたこの中にある市政全般に関してでもいい機会でございますので、結構でございます。どうか質問の範囲を広げていただいても結構かと思しますので、よろしく申し上げます。はい、どうぞ。

F委員：行革プラン以外の取り組みのページで、24 ページに空き家バンク制度の開始とありまして、そういう制度を開始されたんだと。何かでお知らせをされたかも知れませんが、私は初めてこの資料を見て知りました。それで空き家は本当にじわじわと増えてまして、私たち住民の間でも時々話題になります。これから先何年かしたら一気に空き家というのが、一人暮らし、二人暮らしの高齢者世帯が多いです。増えてくると思いますが、これは売ったり貸したりすることを目的にこの制度をされていると思しますが、今現在市の方で空き家がどの程度あって、危険なもの、それから防犯上危ないものとか、そういう情報を市は持っているのか、それから今後何処の市か忘れましたが、条例で所有者が分からなくて連絡が取れないものも壊すことができるようになっているのを新聞で読んだことがあります。今後空き家の対策、貸したり売ったりするだけでなく、どのようにされているのか住民として興味がありますので、この機会に教えていただけたらと思います。

会長：はい、空き家の問題ですね。どうぞ、はい。

総務課長：空き家を現在把握している戸数ということですけど、1 桁までの細かい数字までは覚えていませんが、だいたい 360 戸程度空き家が確認されております。その中でほんとうに危険家屋と言われるのが 40 戸前後くらいあるということで把握しております。先ほど申し上げました通り、県内も含め全国的に空き家というのが大きな問題になってきております。その中で、小城市においてはまだ条例化までは至っておりませんが、そういう情報とか入った場合には、環境課なりそういったところで所有者の方に適正な管理をお願いするといったことは随時行っているところではございますけれども、根本的な対策という面ではまだ条例までは至っていないというのが現実でございます。ただ、現在空き家対策の条例化に向けた協議を関係各課で行っておりますので、今年度中には条例化して対策をとっていきたいと考えているところでございます。以上です。

F委員：ありがとうございました。

会長：はい。じゃあ他に委員のみなさん。ございませんか。それでは私の方から、ここに書いてある内容とちょっと違う基本的な問題ですけれども、実は今日佐賀新聞をはじめ、他の新聞も全部長寿日本一というキーが出ていました。いわゆる女性は再び世界一になったと、これが 86.41 歳ですね、それから男性も世界第 5 位だけでも過去最高で 79.94 歳ですから男性が 80 歳平均寿命に届こうとしていると。私がいつも気にするというよりも、非常に大事な見方をしなければいけないというのは平均寿命よりもむしろ健康寿命なんですね。この健康寿命が女性の場合 73.62 歳。73.62 歳ということは女性の場合、

いわゆる介護、早く言えば人の手を借りなければならないようになって 12.79 年生きて
いるということです。それから男性の場合は健康寿命が 70.42 歳ですから、9.52 年後、
ですから約 10 年。ここが今から国とか県とか市町に課せられた非常に大きな課題だ
と思います。それで私も佐賀市の体育協会の会長をしてまして、ついこの間体協の会合で
佐賀市の方にもかなり強く言いましたけれども、結局、介護を要するようになってから
の対応はほっとくわけにはいきませんから一生懸命やっているわけです。ところが健康
寿命を延ばすための生涯スポーツであるとか、色々そういうものに対する市の優先順位
が低いんです。私はかなり佐賀市に対してこれを厳しく言ったんです。市の優先順位を。
なってしまってからの人に対する、それはしょうがないから一生懸命やっというらっし
やるけれども、問題はそこですね。だからそういうことを含めて、これからの行政の課題
のひとつに、健康寿命を延ばすための生涯スポーツ等々の対策ですね、これが私は絶対
必要になってくるんじゃないかと思っているわけです。そういうところを小城市の場合
どういう考えなのか、これとは別の課題ですけど、市長さんいかがですか。

市長：それでは今、会長の方から健康寿命というものをしっかり延ばしていくために、小城市と
しての今後の考え方、また施策的なものが何かあるかというご質問だったと思いますの
で、お答えしたいと思います。今現在の例えば福祉の中で、介護予防とか予防事業とか
事業は色々やっているわけです。でも、それ以外と申しますか、たとえば小城市として、
また個別の施策的なものは特に健康というもの、生涯スポーツというものに対しての考
え方、取り組みということですが、実はこれは私が 3 月に 3 期目の選挙がありまして、
そして 4 月 10 日から 3 期目として就任をさせていただきました。その時一番最初に、職
員の方に申し上げました 3 期目の取り組みの考え方ということで、もうあれもこれもは
できないと。はっきり言って。ただ小城市の中では非常にすばらしい資源がいっぱいあ
るわけで、あるけれどもこれもやりましょう、あれもやりましょうということではでき
ない。ただ一つだけ私は 3 期目の年に取り組みたいのは、実は、今アイルという温泉が
あります。そのエリアにはすばらしい医療機関もありますし、スポーツ施設もありま
す。ですから県内見渡してみても、このアイルの温泉とそれから医療とスポーツとそう
いったものがセットになったようなところはなかなかありません。ですから、この 3 期
目の一つの政策的な考え方としては、そのアイルの温泉とそれから医療とそれからスポ
ーツというものをうまく組み合わせた一つの小城市の中あるいは県内の中心的なエリ
アになればと。これはまだまだどういう形になるかはこれからしっかり組み立てていき
たいと思っていますけれども、そういう温泉とスポーツとそれから医療というものが一
セットになった要するに健康ですね。これは子供たちからお年寄りまでの全ての人に対
する健康をしっかり維持していく、そしてまた健康による街づくりもできるというこ
とで、今までアイルというのはできた頃は非常に温泉も良くてたくさん来場者も多か
ったですけども、年々来場者が減ってきておりました。指定管理にしておりますが、な
かなか伸び悩んでいたし、市が持つ施設としては大変事業費が掛かるという施設では
あったわけですけど、これをそのまま何とか活かさないかということで、温泉とスポ
ーツと医療というこういうセットにした中で、先ほど会長言われましたような生涯スポ
ーツとか健康維持そういった形で市民並びに県民がより多く来ていただいて利用してい

ただけるようなことが考えられないかということは今期の3期のスタートの中で話をさせてもらいましたので、これをしっかりと組み立てていければと考えております。以上です。

会長：はい。ありがとうございました。他に何か意見はありますか。はい、どうぞ。

D委員：今日の会議資料を前もっていただきましてありがとうございました。私も長くこの会議には参加させていただいておりますけれど、3年目になればこんなに違うのかというくらい財源や節減の数字を見れば去年から比べれば倍以上の結果になっているわけで、職員の質も組織あたりもしっかりうまくやっている結果かなと思って大変市民として喜んでいる次第であります。ここまでいくのも、最初計画とか実行している時には数字としてなかなか表れないと、数字が出てくるまで少なくとも3年、4年かということで、来年はもっと期待していいのかなというのがありますけれども、そこで私もちょっとお尋ねをしたいのが、57番の行政評価システムの定着というのは優先度が高いところでございまして、24年度にされたこととしてはモデル事務事業の改革改善の提案、発表とか実施させていただいて、活用例を実践した。評価結果をデータ化して次年度以降の展開に活用したと書いてありますが、もし差し障りがなければ、実はこういう行政評価、われわれ県庁時代もだいぶこれやってきたわけですが、小城市でやられているやり方とは少し違うかもわかりませんが、具体的に差し障りがなければ成果として今までこうだったけれどもどういう評価方法をやってどのようによくって、来年以降ももっとうまくいくのではないかというものがあれば教えて欲しいというのが一つです。それから2つ目は、これは改革プラン以外の取り組みの最後のページに、私も区長をやっておりまして、23番に市長と語る会を各部落でやっていただきました。しかも晩に市長、部長、課長さんが出席しておられて大変ご苦労であったと思いますが、ここに市長と語る会の文章の中に地域の問題点とか意見を聞いて、話し合いをした結果、情報交換をして意見や以後の事業展開の参考にしたと書いてあります。どういうことで参考にされたのかですね、これも差し障りがなければお尋ねをしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

会長：はい、どうぞ。市の方から

行政改革推進係長：行政評価という大きな項目で書いておりますけれども、現在、大きく2つに分けておりまして、事務事業評価という部分で各課が行っている事務とか事業という取扱いで自分たちの仕事を今後どうやっていくかというのが1つあります。それともう1つは総合計画の進行管理という意味で総合計画でこういう街づくりを目指しますという部分について、今どういう状況にあるかということをやっている部分がありますけれども、先ほどの質問でいくと事務事業評価の分ということで概要を報告したいと思います。基本的に小城市ではすべての事務事業を対象にどういうことをやっているかということ整理しましょうということで今整理していますが、その単位とかいろいろ難しい面がまだ全庁的にうまく機能していないという部分もあります。そういう中で、だいたい600から700市として事業を展開していると、それらについて、すべてをこちらの方で内容を把握するということは物理的にも難しい部分がありますので、各課の中でそれがどうだったかということをやらず振り返ると、その中で事務的な改善を含めて自分たちでここをこう変えることができるのではないかとということ自分たちで提案して

自分たちで実行していく仕組みになっております。そのためすべての件数とか状況を1件1件分類して整理するところまではできておりませんので、先ほどの質問趣旨に直接的なお答えはできませんが、まず自分たちがやっている業務がこういう内容でこれをする中で、誰がどう変わるという意識を持つと、その中で昨年項目の中で24年度取組みとして挙げているものにつきましては、その事業についてどういう変更が考えられるかということで何点も方向性があります。その中で、今年度これをやってみようということをしていろいろ論議した中で、取り組みとして今年度ここをこう変えてみて、その結果においてはまた来年この辺までやってみたいという取り組みをやったのが去年の実績です。これを全庁的に広げていきたいということで進めておりますので、その件数の集約という意味ではできておりませんが、モデルケースではなく各課の取り組みで自主的にやっていくような展開を今工夫しているところです。概要になりますけれどもそういう状況です。

市長：それと私の方から、語る会についてのご質問でございますので、お答えします。小城市内の行政区が181あります。その語る会については、前は約1年と7ヶ月くらいでしたけれども、そこでいろいろと皆さま方と直接お話ができて、特に合併してからの小城市の状況をしっかり我々の方としては進めてきたということで非常に良かったと思っておりますし、またそれぞれの小さい規模の語る会になりますと結構いろんな意見が出ますので、それは直接的な意見が聞けたということで非常に良かったと思います。ただ、私が今回語る会で非常に感じたのは、やはり地域の中で相当高齢化しているということ。先ほど空き家の話でもありましたけれども、高齢化している中でいろんな行事とかについても支障が出てきているということです。大変そういったものを感じた部分がありました。しかしながら、逆にもう1つは先ほど申し上げましたけれども協働という、例えば皆さん方と市で何か一緒にやるというそういういろんな協働という視点からまだまだこちらとしてもお願いすることがいっぱいあるのかなと思いました。要望としてはだいたい地域の例えば水路とか道路とかそういう基盤整備についての要望が結構多かったんですが、そういった意味でも私もまた部長、課長、それから担当職員が参加をして語る会をやったということは非常に良かったなと思います。いずれにしましても市民の方との直接的なコミュニケーションが図れたというのが一番ではなかったかと思っています。今年は、実は今市内のいろんな団体で、NPOにしてもいろんな団体がいっぱいありますけども、そういった方々との語る会を今度始めましょうということで今度の市報に案内して、そしてどんな小さな団体でも結構ですので、やりましょうということで市報に載せてます。そういうことから始めていきたいと考えております。そしてもう1つは、要望に対する返答ですけども、これについてはやれる分はすると、無理な分は無理ということで返答もすぐやっています。

D委員：ありがとうございました。組織の活性化、いわゆる行政評価、仕事の改善、業務改善を含めて、民間企業は結構やっているわけです。民間企業でやっているやり方が官公庁に役立つか疑問なところはありますが、1つはTQCサークルこれは日本が世界でトップをきって高品質な生産に成功したわけです。逆に考えれば、同じ8時間働いてどのくらいの価値のある製品を造りきるかというのがTQCサークルの主な目標です。もう1つ

やられたのが目標管理体制をぴしっと作ると、1 組織、係、課で目標管理をきちっとやれるところでないとなかなか成果が出ないです。目標管理をやるために何が必要かという、構成員全員の意識統一が必要なんです。目標に向かって全員でこれでやるんだということが本当に統一できたら成果も素晴らしく出るわけで、その辺は日頃忙しいからあまりミーティング時間が足りない、職員の時間が足りないかもしれませんが、少なくとも朝出勤したら5分か10分くらい係内でミーティングを是非やっていただいて、目標管理をきちっとやってもらおうと、今週の目標はこれだ、その中の今日の目標はこれだ、年間の目標はこれだということきちっとマネジメントしていただければ、おそらく相当民間に負けにくいくらい成果が出ると思っています。民間ではもうTQCサークルとかQCサークルはほとんど卒業段階になってまして、実をいえば管理職が一番勉強されている時期なんです。だから社員よりもむしろ経営者がいかに上げるかというところまで来ていますので、管理職で考えるとやはり部、課長さんがいかにしっかり頑張っていたかということが行政評価または成果に繋がる一つの大きな流れかなという感じを持っておりますからよろしくお願いします。それから市長と語る会の次が、団体との会話ということですから、これは非常に大事ななと思っています。これも一つ、体力が要ると思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

会長：はいどうもありがとうございました。 はい、どうぞ。

C委員：36番の小城多久地区の処理施設建設に向けてということで載っていますが、今環境課の方でゴミ減量化ということで出前講座を相当頑張っておられる中で、今後この施設の建設に向かってどういう施設を造って、どういう処理方法でと具体的にお話を聞きたいなと。というのが、我々も小城市環境を考える会で市民が出したゴミは市民で何とか処理しようという活動を今始めております。その中で、最小限のゴミで施設を造るのと、今現在の何もしないで施設となれば相当の格差ができるということで、この間佐賀大学の染谷先生といろいろお話をした中で、一番泣いておられる平戸の件を言われるなかで、施設はりっぱなものだと、しかし維持管理はものすごく掛かって今泣いているという染谷先生の話があったものですから、そこら辺を我々も今講演会をしたり、出前講座をしたり、それから学校教育の一環として、例えばスイカの皮は96%の水を化石燃料によって燃やされるというようなことを子どもにも教育して、これをゴミとして燃やさないで何か方法がないかということ今探っている段階です。そういうことを考慮していただいて、こういう施設を造りたいという考えを聞かせてもらいたいと思ひます。

環境課長：環境課長でございます。今ご質問によりますのはNO36資源物、びん、ガラスの収集方法の変更、これにつきまして、まず回答をさせていただきたいと思ひます。コンテナ利用による収集を専用袋による収集に切り替えて、袋による収集ということですがけれども、この件については、今言われますように小城多久で広域クリーンセンター建設を予定され進めております。その中で、協議会で今後どのような形で持っていくのかまだ決まっております。最終的に進めていくのが、まずこの広域提案で考えていくのが、炉それからリサイクルプラザ、それと最終処分場この3点についてどう持っていくかになります。それで、この辺が決まって初めて36番の資源物の収集の方法を変えていくものなのか、それと先ほどC委員さんが言われますようにゴミ減量についても、もちろん

今後については3 Rから4 Rで取り組んでおりますので、なお一層成果が出るような形で進めていきたいと考えております。いずれにいたしましても、小城多久との広域と今後どのように進めていくか定まってから、また再度ご報告をしたいと思っております。以上でございます。

C委員：ありがとうございました。

会長：他にございますか。ご質問、ご意見。はい、どうぞ。

G委員：今日から担当させてもらっておりますGでございます。せっかく来ておりますので、何も発言せず帰ったら怒られるというようにこの話を受ける時にお聞きしましたので、責任感に駆られまして発言をさせてもらっております。議論の途中から参加しておりますので、全体的な流れ等も十分把握をしておりますので、的を得ていないようなお話になるかと思えますけど、まずはこういう地道な努力をされておることについて敬意を表したいと思えます。ただ、国も地方も財源が厳しいのと同じように例えば住民の暮らしもだぶきつくなっている。特に勤労者世帯では年収200万円以下の勤労者が多く発生しておりますし、非常に従来と違った新たな格差社会が出てきているのではないかと感じております。そういう面では、そういう住民の暮らし、これは地方の問題ではございませんけど、政治的な問題等にもなってくるかと思えますけど、そういうところを改善していかないと、一地方財政の行政改革だけではどうしようもない、必要なことですが、それを越えた問題が社会の中にあるのではないかと思えます。そう言う点で、その地域住民と自治体のこういう努力と合わせて、じゃあ地域社会を豊かにし、勤労者の暮らしや収入を豊かにするための施策がどうあるべきかみたいなことが、もう一方で論議が必要ではないか。これは地域においては企業誘致等も含めて、具体的な手だても必要だと思いますし、特に先程から言われています「高齢社会」の中では、若い現役の労働者は、社会保障制度を維持していくための貴重な戦力であるわけですが、人口全体の年齢構成において比率的に少ない世代であり、社会保障を負担する側と受ける側との根本的な数の問題もちろんです。若い人たちが社会保障費を負担していける水準の年収確保や、地域社会の中で安心して生活できる働く場の確保などをどうしていくのかという視点での議論が合わせて必要じゃないかという気がしております。それと、こうした行政改革の中では、具体的な数字の効果が上がったのか、上がるのかが先行する傾向が強いと思われ、地方自治本来の住民福祉のソフト面における行政の在り方が置いてきぼりにされはしないかという危機感を持つところもございます。そういう意味では、私ども民間企業ではよくあることですが、業務の効率化を全社的に進めているときに、逆の視点からの意見は言い出せない雰囲気をつくってしまうということもございます。従いまして、このような行政改革推進の議論におきましても、財政の効率的・効果的な行政運営と合わせて必要不可欠な住民サービスの在り方との平衡感覚を持った論議を、対外的にも内部的にもしてもらいたいという気がしております。そういう面では、ぜひ多様な意見を取り入れて多様な論議をして方向性を作っていくように是非今後もご努力をお願いしたいと思っております。それで具体的な中身等についてはなかなか言及できませんけども、一つだけ本日渡されております25ページの税収の関係で地方税がここ数年ほぼ同じような状況でございますけれども、税収の中身でもうちょっと分析

したようなところがあればお示しをいただければと思っております。非常に雑駁で抽象的な話になっておりますけれども、今後も小城市のいろんな行政の努力については見守っていききたいし、私の方もいろんな意見を言わせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上でございます。

会長：はい、ありがとうございました。今、25ページの地方税の中身の問題に触れられておりますけれども、そういったところを中心にお答えいただければと思います。

財政課長：地方税の内訳ということでご質問がございましたので、私の方でわかる範囲でお答えしたいと思っております。23年度から24年度にかけてはほとんど横ばいという形になっておりまして、内訳としましては市民税が8500万円ほど増加をしております。しかしながら、固定資産税が評価替えの関係だと思っておりますが、7800万円減ということになっております。その関係で、横ばいという数字になっていると感じているところであります。それ以外の数字につきましては、手元に資料がございませんのでわかりかねますので申し訳ございません。

会長：それでは、3時になりましたけれども、何か他に委員さんございましたら。はい、どうぞ。

E委員：79番までの行政改革プランを見せていただいたんですけれども、3年目のところで22年度最初に書いたけどいつの間にか消えてしまったということがあったようななかったような記憶があるので、もしそういうところがありましたら示していただきたいということがまず1点です。要するに、過去にここに79番じゃない80番だとか81番だとかの番号がついたものがあって、それがいつの間にか無くなってしまったというものがもしあったら教えていただきたいということです。それと、24番の消防団組織の再編・広域化で、これは他の項目でもよくあるような内容が書いてありますけれども、協議を行ったという言葉で締めくくられておりますけれども、これは協議が行われたことが結論としてどういう結論になったかがなかなかわからないと。この項目だけについての質問にさせていただきますけれども、再編、組織運営等についての継続的な協議を行って具体的にどういう結論が出たかというところをよければお示しいただきたいと思っております。

行政改革推進係長：そしたら最初に質問されました79項目の件ですけれども、このプランにつきましては、平成22年度に今日の委員会にかけまして、作成しております。その時の経緯を申し上げますと、私の記憶では当初76プランの提案をいたしました。その中で、大綱に基づくプランとして不足しているんじゃないかという指摘を受けまして、3項目を追加し、79項目で最終的にスタートを切ったということで思っております。初回の会議が確か10月だったと思います。その後、一度持ち帰りまして内部調整をして、22年度の2回目を2月に実施したと思っておりますけど、その3ヶ月、4ヶ月間の間にやり方とか目標が若干変わって1回目の委員会にかけた内容を一部変更したというプランがいくつかあったと思います。ただ、項目としましては当初76プランを最終的に追加して79項目でスタートし、その後現在の形に至って各年度実施状況を報告しているという状況になっております。

総務課長：消防団の組織の再編、広域化ということで、協議を行った結論はというご質問でございます。結論としましては、どういう形でまだ再編を行うという結論は出ておりません。そういう中で消防団役員、消防団のあり方検討委員会の中で、そういう必要性はあると

ということで確認をしながら、こういったあり方、やり方をしていくかというところの結論はまだ出ていないというところでございます。

会長：はい、どうもありがとうございました。それでは、他に委員さん、何かこれだけは聞きたいということがございましたら出していただけませんか。それでは、時間がちょっとオーバーいたしましたけれども、今日の全体的な質問とか持論とかを聞いて何か市長の方でまとめ的なお話を伺えればと思いますけれどもいかがでしょうか。

市長：はい、どうもありがとうございました。今日はですね、24年度の取組結果についてそれからまた進捗状況を含めて各委員の皆さんたちから意見をいただいたわけでございます。まだまだこの改革プランは、実施中、あるいはまだ全然手を付けていない部分もあるわけですが、そういったものをしっかりと25年度の中で継続できるものは継続をし、新たに取り組むものはしっかり取り組んでいくことが必要であるかと思っております。今回、G委員さんから出ましたけれども、今社会の、特に格差社会についてお話がありましたけれども、われわれ地方に住んでいる者でもいろんな格差を感じているのも事実でございます。特に昭和から平成といいますか、昭和の時には我々いろんな職があったなと、正職としての職があったなと思っておりますけれども、やはり今の世の中はなかなか正職としての職が非常に少ないというか、これは社会構造、企業のいろんな状況の中での社会構造だと思っておりますけれど、そういった中で非正規がなかなか増えてきているそういう中で地域社会で社会構成がなされているのではないかと考えております。そういった中で、これをどう作っていくのか、あるいはまた地域がどう活動をし、どう協働という形をとって元気になっていくのか、そういったものが我々の時代のこの大きな役割じゃないかと思っております。今、小城市も商店街の中心市街地の活性化あるいは農業の6次化等々含めて、とにかく地域がやはり元気にならないとなかなか小城市全体も活力が生まれないという思いがございます。今日は実は芦刈の方で例年ですと夏祭りそれと沖ノ島参りという一番大きな花火大会と祭りがある予定でしたが、これが中止になりました。これはもうなかなか祭りが出来ないということで中止になったんですね。うちの職員もそういった祭りに参加をしながらしっかりとサポートしていたわけですが、なかなか地域がそういう状況になってきているのも事実でございます。ですから、そういった祭り一つにとってももっともっと我々はサポートしていかなければならないし、やはりこの地域のバロメータである祭りがそういう状況になってきているのもまた憂慮すべきことでありますので、いずれにしましてもいろんなこういうふうな政策等々を行革委員さんのみなさんたちから言われましたけれども、そういったものを参考にしながら、やはり地域の元気度と言いますか、そういったものをもっともっと上げるように我々もしっかりと頑張っていきます。どうぞ今後ともよろしくお願い申し上げます。今日はありがとうございました。

会長：それでは、本日は限られた時間でございましたけれども、皆さん方から忌憚のないご意見を出していただいて、市の方からもいろいろお答え、方針等をいただくことができました。こういう会合は定期的を開いて、そしていわゆる現状報告していただいて将来展望まで含めていろんな面で議論ができればと、そのように思っております。今日はどうもありがとうございました。

財政課長：それではこれもちまして、平成 25 年度第 1 回小城市行政改革推進委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。